

中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送について（双葉町）

更新日:2021年1月28日

【2020年度】


整理番号	積込場等名称 ※1	輸送対象物	積込場等内の輸送対象範囲 (輸送後の集約予定) ※2	輸送実施事業者	輸送予定数量 (概数) ※3	輸送期間 ※4	輸送の時間、 台数及び回数 ※5	輸送終了後の積込場等の状況
20-01	石熊仮置場	土壌等(不燃物)	場内の一部 (集約予定あり)	前田・奥村・鴻池 JV	110,000 m ³	2020年5月 ～2021年1月	7:30～18:00 (18台程度が1日3～5回)	

【注釈】 ※ 当該年度の輸送が完了した積込場は灰色の文字で表示。 ※1 積込場等の名称を記載。既存の仮置場や現場保管箇所を積込場としているものや、新たに積込場として設置するものがあります。 ※2 輸送対象範囲:「場内の全て」…場内の除去土壌等が全て搬出されます。／「場内の一部」…場内の除去土壌等の一部のみ搬出されます(場内の除去土壌等の保管は続きます)。／「集約予定あり」…搬出後、再び除去土壌等が当該積込場等へ集約されます(積込場としての利用が続きます)。／「集約予定なし」…搬出後、除去土壌等の集約はありません(積込場としての利用が終わります)。 ※3 その年度に当該積込場等から搬出する予定の輸送数量です。学校等で現場保管されている除去土壌等の輸送がある場合はその予定数量を下段に記載します。 ※4 輸送期間は、天候や道路交通等の状況により変更することがあります。 ※5 輸送の時間・1日の輸送回数は作業の進捗状況によって変更することがあります。

中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送について（双葉町）：ルート図

更新日：2021年1月28日

■ 2020年度（町内全体）

- 輸送ルート（高速道路・相馬福島道路・あぶくま高原道路を利用する区間は  で表示）
- 中間貯蔵施設 